**剣道『 四・五段 』解答例**

Ⅰ　知識・理論

**１　「剣道指導者としての心構え」について述べなさい。**

剣道の修錬で指導者はもっとも重要な立場にあり、指導者が適切な指導をしているか否かは指導を受ける者の人間的な成長や技術的な成長のすべてを決定していると言っても過言ではない。  
剣道では指導者と指導を受ける者とが、互いに身体をぶっつけ合って修錬することが多いので、指導者の人格や技遣いが、指導を受ける者に肌をとおして直接受け入れられ、影響を及ぼすことになる。  
基本的な心構えを列挙すれば下記のとおりである。

1. 確固とした信念と情熱、愛情と誠意を持って指導する。
2. 指導を受ける者の人格と個性を尊重しながら指導する。
3. 自らの人格を養い、信頼される指導者となるように努力する。
4. 指導を受ける者とともに修錬に励み、技能の向上に努める。
5. 能率的、合理的な指導法の研究を心がけ、指導を受ける者が理解しやすい指導の方法を研究する。
6. 指導を受ける者の健康や安全に留意する。

**２　「剣道の理念」を実現するため、あなたは「どのような事を心がけて」いますか。**

解答省略　　但し下記の事項を参考として記載する。  
剣道の理合いを修得するために、また人間形成をなすために、常日頃どのようなことを心がけているかを記載する。

**２　「心・気・力の一致」について説明しなさい。**

心とは相手の心を推察して、判断、思慮、分別するものであり、気とは充実した気勢を言うのである。  
力とは身体の力であって筋肉を意味し、竹刀を持つ力、打突する力、及び踏み込む力である。  
心気力一致とは、主に攻防動作の教えであり、心気力の三者が一体となって瞬間的に働くことにより、迫力ある有効打突が生じる。

Ⅱ　実　技

**１　「引き立て稽古の目的」について説明し「元立ちの指導上の留意点」を述べなさい。**

指導者や上位者が元立ちとなり、下位者の技能が向上するように引き立てる稽古法である。  
【 指導上の留意点 】

1. 修得した基本動作や応用動作を崩すことなく、充実した気勢で真剣に行わせる。
2. 相手を恐れず侮らず、相手と対等な気持ちで行わせる。
3. 立会いの「初太刀」を大事にし、一本一本に精魂を込めて打突させる。
4. 間合いの取り方や攻め方、打突の機会の見つけ方や作り方、技の出し方などを工夫させる
5. 相手をえり好みしないで、つとめて多くの人と稽古させる。

**２　「打ち込み稽古と掛かり稽古」の相違点を説明しなさい。**

打ち込み稽古は、打ち込む側が元立ちの与える打突部位を捉えて打ち込んでいくなかで、打突の基本的な技術を体得する稽古法である。  
掛かり稽古は、掛かる側が積極的に相手を攻め崩して打突の機会をつくり、短時間のうちに気力、体力の限りを尽くして打ち込んでいく稽古法である。

Ⅲ　日本剣道形

**１　「日本剣道形太刀３本目及び小太刀２本目での指導上の留意点」を  
  
それぞれ３つ（３本目）と２つ（２本目）を箇条書きにしなさい。**

　　太刀の形３本目  
　　 　イ．打太刀は的確に水月を突き、手元が上がらぬように注意させる。  
　　　 ロ．仕太刀は突き返したら、更に突きの気勢で位詰めに進むのであって突くのではない

から、その時剣先は突き出さぬようにさせる。  
　　　 ハ．仕太刀がやや早く位詰めに進み、剣先を顔の中心に付けた後、元の位置に戻るとき

は、 打太刀の始動と呼吸を合わせて引き始めさせる。  
　　　小太刀の形２本目  
　　　　イ．打太刀は一拍子に脇構えから正しく上段に振りかぶり、真っ直ぐにうち下ろし斜

め打ちに  
　 　 　 　　ならぬよう注意させる。  
　　　　 ロ．仕太刀は残心をとる時に、ことさら体を進めて接近しないようにさせる。

**２　「日本剣道形修錬の必要性（効果）」について述べなさい。**

剣道形は、先人が英知を尽くして創造したものであり、長い歴史の過程で、理合や精神面に深い内容を持つまでに発達したものである。  
日本剣道形を正しく継承して次代に伝えることは大きな意義があり、また、私たちの使命でもある剣道形を繰り返し修錬することによって、剣道の基礎的な礼儀作法や技術、剣の理合を  
修得することができ、さらに内面的な気の働きや気位といった剣道の原理原則をも会得できる。  
このように剣道形は、剣道の規範となるものであることを深く認識し、平素から日本剣道形の修錬に努めることが大切である。

Ⅳ　試　合

**１　「審判員の心構え」について述べなさい。  
（５段受審者のみ解答）**

【 一般的要件 】

1. 公正無私であること。
2. 剣道試合・審判規則、運営要領を熟知し、正しく運用できること。
3. 剣理に精通していること。
4. 審判技術に熟達していること。
5. 健康体で、かつ活動的であること。

【 留意事項 】

1. 服装を端正にすること。
2. 姿勢・態度・所作などを厳正にすること。
3. 言語が明晰であること。
4. 数多くの審判を経験し、反省と研鑽に努めること。
5. 良い審判を見て学ぶこと。